

オンライン診療同意書（初診・再診）

遵守事項 以下の事項に関して、遵守していただきます。

厚生労働省のガイドラインの通り、以下の制限があります。

- ・初診のオンライン診療は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時・特例措置期間限定となります。
- ・初診では、麻薬及び抗精神病薬の処方できません。
- ・過去の診療録や診療情報提供書、健康診断結果などで基礎疾患の状態の把握ができない場合は、処方日数の上限は7日間となります。
- ・抗悪性腫瘍薬や免疫抑制薬は処方できません。

その他の規定

- ・予約された時間帯内に繋がらない場合は、予約をキャンセルさせていただきます。
- ・必ず患者様本人が同席し、健康保険証・各種医療証を手元に準備して下さい。
- ・オンラインで診察した結果、症状に応じて来院をお願いする、もしくは他の医療機関への受信をお勧めする場合がございます。この場合もシステム利用料等がかかりますので、ご了承ください。（システム利用料1回300円）
- ・予約の時間順にお呼び致します。対面診療との兼ね合いもございますので、オンライン再診外来の予約は前日までです。
- ・診察時間は診療内容ごとによりますが、一人およそ5分間です。
- ・オンライン再診外来は対面診療とは診療条件・環境が異なるため原則月1回の診療が必要となり、当院では慢性疾患の場合の処方日数は最大31日分となります。
- ・2020年4月現在、新型コロナウイルスの影響で、時限的特例措置として処方箋をクリニックから直接薬局へFAXすることが許可されています。時限的特例措置期間中は、処方箋をクリニックから直接薬局へFAXし、原本は薬局に郵送いたします。時限的措置期間外は、処方箋を患者様の自宅へ郵送となります。
- ・オンライン診療時のお支払いは、集金又は銀行振込とさせていただきます。
- ・オンライン初診・再診外来（発熱、風邪）の場合は当日予約可能です。
- ・オンライン初診・再診外来（発熱、風邪）の場合の処方日数は、最大7日分となります。
- ・オンライン初診外来（発熱、風邪）は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う一時的な対応とされています。今後の状況次第でご利用いただけなくなる可能性があることをご了承ください。
- ・他院にて定期通院中の方で、緊急の処方がどうしても必要な場合、過去の診療録や診療情報提供書、健康診断結果等で基礎疾患の状態の把握ができないため、処方日数は、最大7日分となります。